

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(簡水)配水及び給水維持管理事業	会計名称	水道特別		担当課	上下水道課	
		予算科目	2 款 1 項 2 目	事業番号	9942	所属長名	長岡崇
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	中沖賢一	
法令根拠等	水道法				実施期間	【開始】	令和/平成 2 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	潤いのある水環境づくりにおいて、住環境の整備や生活安全の確保に努め、双海・中山地区の簡易水道区域内における安定的な水の供給及び安全な水づくりを行うための維持管理の実施				事業の対象	市民 (簡易水道の利用者)	
事業の目的	双海・中山地区の5箇所(豊田、中山、佐礼谷、村中及び永木)の簡易水道区域内に安定的に水の供給を行えるように施設の管理を行う。				昨年度の課題		
事業の内容(整備内容)	双海・中山地区の5箇所(豊田、中山、佐礼谷、村中及び永木)の簡易水道区域内に安定的に水の供給を行うため、各ポンプ場及び配水管等の水道施設の維持管理を行う。				昨年度の課題に対する具体的な改善策		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	2,726	5,616	40	0	0	4,468	光熱水費	千円	111	126	47	109
財源内訳												
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0	委託料	千円	245	495	216	356
その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源	2,726	5,616	40	0	0	4,468	修繕費	千円	1115	3210	763	2467
職員の人工(にんく)数	0.54	0.54				0.54						
1人工当たりの人件費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	6,960	9,825				8,677	動力費	千円	997	1140	420	1025
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計		
					5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000		
成果指標	指標	維持管理費(配水・給水にかかる直接事業費)÷給水収益×100				単位	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標 毎年度	
						%	目標					
	指標設定の考え方	配水池及びポンプ場における維持管理費(直接事業費)を給水収益(水道使用料)で除すことで、給水収益に占める配水・給水ベースでの維持管理費の動向を把握することが可能となる。維持管理費の動向の把握を目的としていることから、事前に目標値を設定することは困難である。				⇒	実績	7.1	11.3			
	指標で表せない効果											

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		施設異常の回避や早期対応を図るため、日常のログー監視、施設巡回点検結果で得られた情報を課内職員及び各水道利用組合と供用することが重要。									
事務事業の事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦労した点・課題	施設巡回点検や日常のログー監視による状態把握を行い、課内及び各施設管理組合と情報共有することにより危機管理に努め、事故の未然防止や緊急時における適切な対応を図っていることで、水の安定供給につながっている。 老朽化や耐震化がなされていない管路施設があることから、的確な現状把握に努め、計画的、効率的な施設更新及び運営を図る必要がある。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4					合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3						
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
		コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3							
		市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	3							
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A			事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 簡易水道区域内に清浄で安定した水道水を供給する業務であるため、事業継続と判断する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3							
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D							
	コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3								
	市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	3								
評価	所属長の課題認識	所属長の課題認識	配水及び給水費は、各配水池や配水管及び給水管の施設を円滑に管理し、安心で安定した水道水を供給する重要な業務である。しかしながら、管路の老朽化や耐震化がなされていないなど、施設の現状を的確に把握し、計画的な更新を図るとともに、より効率的な運営に努める必要がある。								